

就労定着支援事業

本年1月から、ワークサポートやまなみのサービスとして、就労定着支援事業・自立生活援助事業を開始しました。

就労定着支援事業とは？

就労定着支援事業とは、平成30年度に新たに創設された障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つです。今まで就労移行支援事業所を利用して就労された方は、就労後6カ月間は就労移行支援事業者が継続して支援を行うこととなっておりましたが、今回の制度によって、さらに3年間の支援を行えることとなりました。（背景には、職場定着率の低さがあり、就職するだけでなく、働き続けることが課題となっています）

ご家族や支援機関、医療機関などと連携しながら、ご本人と企業の双方をサポートし、就労後も働き続けることができるように取り組んで参ります。

【対象者】

○就労移行支援等の利用から一般就労した方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方

【支援内容】

○相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。
○具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整等や指導・助言等の支援などがあります。



自立生活援助事業

自立生活援助事業とは？

自立生活援助事業とは、障害者の支援施設やグループホームなどから一人暮らしを希望されている知的障害者や精神障害者について、住まいを定期的に訪問したり、生活面などの援助支援を実施するサービスです。このサービスの目的は、障害をもった方が一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うことです。



【対象者】

○障害者支援施設やグループホームなどを利用されていた障害者で、一人暮らしを望まれている方

【支援内容】

○定期的に自立生活援助の利用者の住まいを訪ね、アドバイスの提供や医療施設と連携することでのサポートを行います。
○具体的には、掃除・洗濯・食生活などでの改善点、家賃や公共料金についての支払い遅延、体調や通院状況などの確認。

職員研修

「ほめる達人という生き方」

あなたの周りにはダイヤの原石がいっぱい



平成31年2月25日(月)、セミナー講師のコンテスト『セミコングランプリ2019』で優勝された、西村 博氏にお越し頂き「ほめる達人」研修を実施しました。今回サービス向上委員会からの提案で、職員一人ひとりがほめることへの関心を持ち、今後の支援に活かせるよう「ほめ達」への第一歩として学ぶ研修がしたいとのことで、実現しました。

【ほめる】とは、「人・物・出来事」の価値を発見して伝えること。日頃から相手の長所を見つけてそれを素直に「ほめる」ことは、案外難しいもので、今回の研修内容であった「ほめる」「ほめられる」体験を行った際、中々スムーズに言葉が出てきませんでした。

しかし、そんな中でも「ほめられる」という体験は、素直にうれしいものであり、自然と笑顔や会話が増えていくなど、感じることもや気づくことが沢山ありました。

相手の欠点や短所は目につきやすい反面、長所や美点は目につきにくい傾向にあります。しかし、ほめる心の視野が広がり、ピンチをチャンスに変えることができる、そういった視点を常に意識して持つことの大切さを学びました。支援を行っていくうえで、その場所の空気感や環境の影響はとても大きいため、継続してほめる仕組みを作りながら、相手の価値を発見できるような職場づくりを目指していきます。



講師：西村 博氏
自動車販売店長
7人の子供を持ち、子育てや職場内の教育を熱心に取り組まれている。



研修中も、様々な気配りをして頂き様々な文脈を演出して下さいました。



職員一人ひとりが、熱心に研修を受けており、みなさんペンを片手にメモを取っていました。

工賃向上委員会

毎月ワークサポートやまなみでは、工賃向上委員会を開催しており、全員の工賃支給額を確認しています。前年と比較したり、作業別にグラフ化したり、様々な角度からデータを検証し、前月の取り組みや成果を分析しています。

利用者さん一人ひとりに合った作業内容や、従事時間、支給金額などを振り返ることで、利用者さんにとってより良い作業提供ができるよう、職員も取り組んでいます。

現在、ワークサポートやまなみの作業は幅広く、花や野菜の育苗販売、清掃作業や、樹の紙の貼り作業、リサイクル回収や農産物のパッケージ作業など様々な作業を行っています。これらの取り組みにより、毎年工賃も増加傾向にあります。

今後も、利用者さんが仕事にやりがいを持って、生活ができるよう工賃向上を目指し職員一丸となって頑張ります。

